

八戸藩南部家の南部智信関連和歌資料について(下)

久保田 啓 一

(承前)

四 智信の奥書・識語を有する歌書一覧

八戸藩南部家旧蔵の歌書を通覧して奥書・識語を採録するに当り、筆者と盛田氏は、次のような方針に基づいて調査対象を分担することとした。すなわち、南部智信と近藤利亮の関与が『国書目録』の記載で明らかなき書籍は筆者が八戸で実見し、それ以外の歌書は盛田氏が国文学研究資料館のマイクロフィルムで確認して記録するという方針である。もっとも、明治以降に成立した歌書や、複数所蔵する版本などを中心に、国文学研究資料館の収集の対象外となった書目もあるので、南部家旧蔵のすべての歌書を網羅した調査とはなっていないことをお断りしておきたい。

以下、智信の奥書・識語を有する歌書を掲げる。奥書は智信が歌書の成立や書写に直接関わりを持ったことが明らかとなる記述、識

語は智信が所蔵し閲覧した等の状況を示す記述として区別した。書名の下に請求番号を書き添え、刊写の別と冊数を示して見出しとする。次に智信が関与するまでの伝来等の概略を記すとともに、智信の奥書・識語の内容を示す。引用に当たっては、かぎ括弧で括り、適宜句読点・濁点を施した。なお、アとキは盛田氏の調査に基づき、筆者が画像データベースで確認を取ったものである。

ア 「和歌肝要」(国書 南二五―三二六) 写本一冊

巻末に「和歌肝要」「和歌大概」「口伝抄」「代々撰集」「撰者相続次第」等の項目が示され、道長・長家に始まる系図を掲げてその上に「二条院御宇定家卿応保二年生、享保十三年マデニ五百六十七年二成」と記す。本文と同じ筆跡による奥書「右一冊、以雅縁卿自筆之本書写訖。尤可為秘本者也」。その後には智信識語「左衛門督藏人頭南部源智信書之(花押)」。

イ 「八代集手尔葉」(国書 南一五—三二二) 写本三冊

第一冊、奥書「右一冊、以飛鳥井雅俊卿自筆本書写畢」。智

信識語「左衛門督藏人頭南部源智信(花押)」。第二冊・第三冊、

智信識語「智信書之」。

ウ 「和歌伝授書」(国書 南一五—三三六) 写本一冊

卷末近くに「詞書捻教之事」として「萬葉集」と二十一代集の概略を記し、それぞれの頭欄に「享保十三年マデ九百二十二年二成」(萬葉集) のように享保十三年までの年数を添える。ただし、「萬葉集」にはさらに「享保十三年ヨリ延享三寅年マデ十八年二成」とあり、「新古今」には記載がない。その後、奥書「明暦三年ヨリ享保十三年迄七十二年二成、享保十三年ヨリ延享三寅年マデ十八年二成」。次の奥書「右此書、渡部氏源三郎素仲、以正本写、誤之文字仮名改正者也」。続けて三条西実隆から公勝までの系図と長家に始まる二条・冷泉両家の系図を掲げる(冷泉家は為頼まで)。智信識語「左衛門督藏人頭南部源智信書之(花押)」。

エ 「和歌秘伝」(国書 南一五—三三九) 写本一冊

奥書「右此本、みだりに人にみせ給ふな。法は秘するにあらず、よく積かんためなりとのみ。慶安 林鐘日(印)」。智信

識語「此書、通信君の秘書也。猶伝来していよく令秘藏者也。左衛門督藏人頭南部源智信(花押)」。

オ 「和歌三重大事」(国書 南一五—三四〇) 写本一冊

左衛門佐基俊、俊成、俊成女、妙阿、為氏、為世等の奥書に続いて、「右此一巻は、そのかみより代々秘書して、遠つ東人などは名だに不聞書たりといへども、ふしぎのゑんにひかれ、さうなく実写し畢。寛永廿年正月日 重信」の奥書、「此書は、まことに名をさゑきかねば、まして目にはいかゞ見るべきに、国の主たる人の和歌道世に生まれとりたまへる程の才なりたまへば、何事よりか御伝受ありて、御自筆にあそばしをかれしを、予も又、難波津のよしあしまではわかかねど、たてくふ虫のすきにひかれて折くは歌のたゞちもあひさつ申侍るしるしとて、かくやうのかきものどもあつげられ侍るになん有けるまゝに、御ゆるしまでとはなけれども、こゝろのまゝにこれをうつし置もの也。若わが子の行末、おやのすきたる道とてこの道にこゝろざしあらんもと、わかちの見えわくとはなしにとゞめをき侍る者ならし。延宝二年卯月吉日 恵林軒 長昌」の奥書あり。その後、智信識語「和歌三重之大事之書、重信君の所持之本書人有之、不思議に伝来して弥以令秘藏者也。左衛門督藏人頭南部源智信(花押)」。

カ 「頭書秘抄」(国書 南一五—三四六) 写本一冊

百人一首の注。智信識語「左衛門督藏人頭南部源智信書之(印)」。

キ 「古今和歌集」(国書 南一五—三八八) 版本二冊

本文中に多数の書き入れを施す。上冊末の智信識語「正四位上左衛門督藏人頭源智信書之(印)」。下冊の真名序の後に「須原茂兵衛梓」と刻す。「千鍾坊鐫梓略目錄 江戸日本橋南一町目 須原茂兵衛」三丁との間の白紙に「古今伝授次第」として、

基俊、俊成、定家に始まり、大黒常信、酒井美作守親昌、堯盛に至るまでの伝授学統を記す。その末尾に「右喜見院堯盛ヨリ或人相伝之趣如件。講談之時掛物、住吉玉津島天照太神、或人丸掛時者太神宮除之。初三日精進三日之間垢離カキ、講談之朝新衣ヲ着ス。不汚家ニ而講ズ」と記す。下冊裏見返しに智信識語「正四位上左衛門督藏人頭源智信書之(花押)(印)」。

ク 「古今和歌集序聞書」(国書 南一五—三九一) 写本一冊

文明十四年、延徳二年、永正三年、天文五年の奥書の後、「古今伝授聞書覚」四項、さらに古今伝授の学統図を掲げる。基俊、俊成、定家に始まり、境大黒常信、堀美作守親昌、堯盛を経て、南部重信、矢島立昌永琳、山田太右衛門長昌、多田新助吉明、

堀江栄雪、赤沢半左衛門吉将、横田九郎治次常、栄雪子堀江真右衛門道高、中野判七正英に至る。講釈の概要を示す五項目の後、末尾に「于時貞享 歳林鐘下九日、多田愉閑判 赤沢吉将雅士」とある奥書、続いて「右自赤沢氏吉将所伝来也。子年来依懇望付与之畢。尤不可有外見者也。于時享保己亥歳 道高判 中野正英雅士」、「享保十六歳正月吉日 正英判 横田次常雅士」の両奥書がある。巻末に智信識語「正四位上左衛門督藏人頭南部源智信書之(印)」。

ケ 「古今和歌集序聞書」(国書 南一五—三九二) 写本一冊

文明十四年、延徳二年、永正三年、天文五年の本奥書の後、「古今伝授聞書覚」、前項とはほ同様の学統図、講釈の概要を示す五項目、貞享の多田愉閑、享保己亥の道高、享保十六年の中野正英の奥書。続けて「宝暦六丙子歳三月吉日 横田次常判 南部信興公 右月次常所令伝来也」「此度附与之。堅可禁外見者也。宝暦八戊寅年四月朔日 信興(花押) 南部信之え」の奥書あり。ただし、信興の奥書は他の智信のものと筆跡を異にする。

コ 「竹葉集」(国書 南一五—四五三) 写本七冊

第六冊・第七冊の智信識語「左衛門督兼左近衛中将源朝臣南部智信(花押)」。

サ 「源重信家集」(国書 南一五一—四五四) 写本一冊

卷末に智信識語「光祿大夫源重信の家集、手に入て熟覽の事、曾父通信の伝ゑと思へば信心もいやまして、秘藏かぎりなきも也。其通に入て只にやみなんもほゐにわあらぬことなりと筆を染るもの也。左衛門督藏人南部源智信 鶴亀に松竹そゑて千世万葉すへくもつきぬ言のは 智信(花押)」。

シ 「鈴木屋梶歌集」(国書 南一五一—四五七) 写本一冊

版本「梶の葉」とは別系統の四季・恋・雑部類本。卷末に智信識語「藏人頭左近衛中将源智信書之」。

五 智信の関与の時期

歌書に奥書・識語を書き入れた智信が歌学に関心を持っていたのは確かとして、その時期は大体いつ頃であったのか。その観点でアからシまでの記載を眺めると、奥書・識語に年代を書き入れた例がほとんどなく、年代特定にかなりの困難を伴うことが明らかとなる。(上) 第二節で言及したように、まずは奥書・識語に見られる智信の官職・位階・実名をもとに凡その見当を付け、その上で各歌書の内容と智信の事績とを突き合わせつつ年代を推測する必要がある。

アからシまでの十二点の奥書・識語に見られる智信自身の呼称の形式は、「智信」(イ第二冊・第三冊)、「南部源智信」(ア、イ第一

冊、ウ、エ、オ、カ、ク、サ)、「源智信」(キ、シ)、「信興」(ケ)、「源朝臣南部智信」(コ)のように分かれるが、ケを除けばすべて実名「智信」で統一される。ケ「古今和歌集序聞書」の最後の奥書は、宝暦六年(一七五六)に智信(この時は信興と改名している)が横田次常から相伝された古今和歌集の序の聞書を宝暦八年(一七五八)に弟の信之に伝えたことを示すものである。信之は享保二十年(一七三五)九月十六日の生まれ(上) 第三節延享二年項参照)で、寛政七年(一七九五)四月二十日に死去している(上) 第二節所掲の⑦「御家譜抜書」に拠る)から、病弱ではあったにせよ、宝暦八年に兄から古今序の相伝を受ける機会があったものと思われる。ケが相伝を受けた信之側で作成された写本であったとすれば、智信(信興)奥書の筆跡が他の歌書の肉太で勢いのよいものとは異なるのも頷ける。もし当該書が信之に与えられた原本であったなら、末尾の奥書もまた他書と同じ筆跡で書かれていたであろう。宝暦八年は、智信が信興と改名していた延享四年(一七四七)十月から明和八年(一七七二)九月までの期間に含まれる。智信は奥書・識語を書き付ける際に、その時の実名をきちんと使用した。つまり、これらの奥書・識語ではその時々の実名がそのまま反映されていると見てよいと、ひとまずはいえるようである。となれば、「智信」という署名は智信と名乗っていた時代に書かれたはずであり、さらに、(上) 第二節でも述べたように、明和八年九月二十日の智信再改名

以後の病状と臨終までの時間の短さを思うと、この時期に歌学に打ち込むのは無理というもので、「智信」名で歌書を繙き歌学に勤しんだのは延享四年十月の改名までと見るのが自然であろう。

次に、実名の上に冠せられる官職・位階がさらに想定される時期を狭めるのに役立つことが期待されるが、ことはそう単純ではない。実名同様に形式を整理してみると、「左衛門督藏人頭」(ア)、イ第一冊、ウ、エ、オ、カ)、「正四位上左衛門督藏人頭」(キ、ク)、左衛門督兼左近衛中将」(コ)、「左衛門督藏人」(サ)、「藏人頭左近衛中将」(シ)となる。まず確認しなければならないのは、寛保元年(一七四二)十七歳の智信が元服後間もなく幕府から叙任されたのが従五位下左衛門佐であったという事実である(一上)第三節寛保元年項参照)。八戸藩のような五万石以下の大名家では、家例がなければ四品(四位)に叙せられることがないのが通例であった。八戸藩歴代藩主の叙任を辿ってみても、最後の藩主信順が従四位下侍(従に叙任されたのを例外として、他は皆従五位下に叙せられ、左衛門佐・遠江守・甲斐守・伊勢守等に任ぜられている¹⁰)。智信に限ってみても、従五位下から昇進することはなく、官名が左衛門佐、遠江守、左衛門尉と変化したのみであり、「正四位上」に昇ったり、「左衛門督」「藏人頭」「左近衛中将」のような四位相当の官職に任ぜられたことは、少なくとも公的には一切なかった。いわば、歌書の奥書・識語の中では、智信は平然と官位詐称をやっていたこと

になる。これは何を意味するのか。勿論、智信の内面を忖度するに足る情報は皆無であるから、無責任な推量を展開することはできないが、少なくとも歌学の考究が、公式の叙任とは無関係な私的行為であり、古典籍との対話の中で一小大名である現実の自己から離れ、和歌を楽しむ風雅な宮廷人に自らを擬する楽しみを智信に与えてくれていたとはいえるのではないか。そのような性格の記述であれば、官職・位階の検討は現実の智信の歌学享受の時期確定とはほとんど無関係で、結局のところ智信か信興かという実名の問題に収斂させざるを得なくなる。

以上の条件の下、さらに時期を絞るとすれば、どのような方法が可能であろうか。たとえば「和歌肝要」は、享保十三年(一七二八)時点で内容が確定したとしても、同年の書写か、それともそれ以降の書写であるかは容易に決められない。また、智信が実際に当該書を手にして閲読し識語を書き入れたのがいつなのかも判然としない。多少の手掛かりを有する書にしてもこのような状況にある。一方、同じ享保十三年にひとまず取りまとめられて延享三年(一七四六)に再度点検が加えられたらしいウ「和歌伝授書」も、智信が手にしたのはそれ以後としか見当はつけられないが、先述の通り、智信は延享四年十月十五日に信興と改名しているし、しかも延享三年九月十九日には駿府加番として駿府に向け江戸を立出し、約一年駿府に滞在している(一上)第三節延享三年・四年項参照)。

駿府で歌学享受の便宜が豊富に得られたとは思えないので、延享三年の江戸在府中に一覽して末尾に識語を書いた可能性が高い。現時点では限られた事例をもとに推測するしかないけれども、このように智信の伝記上の事績をさらに精密化する過程で、智信が歌書に集中できた時期をさらに絞り込むことは可能かもしれない。

六 智信歌学の内実

アからシまでの十二点の歌書の奥書・識語の中には、カ「頭書秘抄」、コ「竹葉集」、シ「鈴木屋梶歌集」のように、智信が目を通したという情報しかもたらさないものもあり、一方では智信の奥書・識語を有しない歌書を智信が一切見なかったとも言い切れるわけではないので、智信との関わりという点からこれらの歌書をこれ以上穿鑿するには困難が伴う。しかし、たとえば共通する要素を持つ複数の歌書を突き合わせることで、智信が歌学とどう向き合ったかを推測するに足る情報を得ることはできそうである。その観点をもとに改めて残る九点に目を向けてみる。すると、智信の関心が八戸藩三代藩主である祖父通信とその父重信（盛岡藩四代藩主）の歌学に向けられたこと、特に重信へと流れ込んだ堺伝授の系統に自らを位置づけようとする意識があったらしいことが窺える。関連する文書をも援用しつつ検討を加えてみる。

まず、祖父通信について見ると、エ「和歌秘伝」が「通信君の秘書」

であり、サ「源重信家集」が通信の手を経て伝来したことが、智信にとって意義深かったようである。これに関して、南部家旧蔵文書に「和歌秘伝抄」（文書 一〇一三・〇一〇一）があり、巻末には智信自筆で「通信君の伝来之一冊、猶込ゑて奥義之趣、弥令秘蔵もの也。左衛門督藏人頭南部源智信（花押）」と識語が添えられているのが参考となる。通信は歌学を書物の形で八戸藩南部家に伝えてくれた。歌学に強く惹かれていた智信にしてみれば、通信の功績は繰り返し称揚するに足るものだったのだろう。また、通信を介して重信の和歌・歌学に手を伸ばすことも可能となったことの意味は大きかったに違いない。

重信の場合、自身の内部に詠歌活動と歌学相伝がしっかりと根を下ろし、十七世紀の大名歌人として屈指の存在となり得ていたことが松野陽一氏によって確認されているので、八戸藩三代以降の血脈の大本としての尊崇の念も手伝って、智信の重信に寄せる思いの大きさは測り知れない。サ「源重信家集」の智信識語には、あちこちに表現の不備が見られるものの、重信への信仰にも近い思慕の念が率直に表明されていた。オ「和歌三重大事」の原本は、寛永二十年（一六四三）に重信が相伝を受けて写し取ったものである。延宝二年（一六七四）に重信筆本を写し留めた「恵林軒長昌」の事績は今詳らかにし得ないが、クとケの両「古今和歌集序聞書」の学統図に重信から相伝を受けた二人の人物「矢島立昌永琳」「山田太右衛門

長昌」の名が見えるから、恵林軒長昌が山田太右衛門長昌その人である可能性は高いだろう。

ケが智信(信興)から信之への相伝の存在を証する貴重な情報を有することは先述したが、クとケ双方に共通する奥書・学統図を通覧することにより、境大黒常信、堀親昌、喜見院堯盛を経て重信に伝授されたことが判明する。キの版本「古今和歌集」の書き入れも同じ文化圏の産物と見るのが自然で、その点から「酒井美作守親昌」の「酒井」は「堀」の間違いと判断する。恐らくは堺からの連想で生じた誤記なのであろう。重信と詩歌会で同席するなどして重信と同じ文化圏に属したことが明らかなる清水宗川の『清水宗川聞書』によれば、常信とは「両がへ丁金吹長左衛門」のこと、大名歌人としては草分けの堀親昌、湯島天神別当の喜見院堯盛らと濃密な文化交流の拠点を築いたと見える。そこに重信も参加を果たし、堺伝授の相伝に組み込まれることにより、歌学愛好の念を益々強くしたのであろう。宗川は重信と文化圏を共有し、世代的にもほぼ同時代人であるから、『清水宗川聞書』に書かれた近世前期の歌学に関する記述は、重信が身を以て得た学問のありようや当時の江戸歌壇の雰囲気、かなり具体的に伝えているのではないか。そのような目で改めて読み返してみる必要がある。

ちなみに、南部家旧蔵文書の「和歌三神之切紙」(文書 一〇一三・〇一〇一・一〇)には、本奥書「正徳六年閏二月廿六日 連阿

判 右之秘伝、以冷泉家伝来授之畢。於有口外他見者、忽可背三神之御内意事目前也。穴賢」と奥書「右三神之切紙、依懇望授之畢。

雖親子兄弟、不可有他見者也。享保己亥年二月 堀江道高(花押)

中野正英丈「享保十六年正月吉日 中野正英(花押) 横田次常

丈」があり、裏に智信自筆で「正四位上左衛門督藏人頭南部源智信書之(印)」と記される。また、「小倉山荘色紙之和歌大意」(文書

一〇一三・〇一〇一・一一)にも、本奥書「右冷泉為和卿伝来之一巻也。他見不可有口外者也。穴賢。正徳六年四月八日 連阿判」と奥

書「右一巻、今度許与之畢。尤不可有他見者也。享保四年 道高(花押)

中野正英雅丈「中野正英(花押) 享保十六年正月吉日 横田次

常丈」が並び、末尾を智信自筆識語「正四位上左衛門督藏人頭南部源智信書之(印)」が締め括る。両文書の道高と正英の署名と花押は

それぞれ同じ手と見えるから、どちらも、横田次常へ伝えられ、さらに智信の手に渡った伝授の原資料の可能性がある。今、その記事

と歌書の内容を詳細に比較検討する余裕はなく、別の機会に譲るしかないが、連阿が冷泉家に伝わる秘伝をも何らかのつてを頼って取

り込み、正徳六年(享保元年、一七一六)に相伝を果たしたことが窺え、雅縁(ア「和歌肝要」・雅俊(イ「八代集手尔葉」)とい

った飛鳥井家伝来の歌学と並んで冷泉家流が連阿を通して八戸藩南部家に取り入れられたことが知られる。冷泉家の和歌・歌学が江戸の

武家歌人の間で枢要の地位を固める前の時代、さまざまな流派の学

が自由な境涯の歌人・歌学者によって自在に提供されていた。智信の目を経た歌書の一群は、間接的ながらもその一端を見せてくれていたことになる。

おわりに

智信が何らかの形で関与した八戸藩南部家の和歌資料を不十分なながらも検討してきたが、国書と文書を通じて智信の和歌詠草を見出し難い理由なども含め、まだまだ分からないことばかりである。継続的な調査検討が要請されるが、本稿がその出発点となればと思う。

注

- (9) 橋本政宣氏「近世の武家官位」(同氏編『近世武家官位の研究』(続群書類従完成会、一九九九年二月)所収)。
(10) 児玉幸多氏監修・新田完三氏編『内閣文庫蔵 諸侯年表』(東京堂出版、一九八四年)六六三―六六四頁。
(11) 松野陽一氏『江戸堂上派歌人資料 連阿著作集』(書誌は(上)第一節参照)四六二頁に智信の識語が掲げられ、本文については「寛保頃の書写か。」とされている。
(12) 松野陽一氏『落穂集』(南部家本)の翻刻と解題——元禄期江戸雅文壇資料紹介——(『国文学研究資料館紀要』一六号、一九九〇年三月)に、重信・通信父子をめぐる江戸雅文壇の見取り図が詩歌会資料の紹介とともに示される。
(13) 注(12)に同じ。なお、詩歌会には通信も参加している。

- (14) 久保田啓一・鈴木淳氏・捐斐高氏・鈴木亮氏校注『歌学歌論集成』第十六卷(三弥井書店、二〇〇四年)所収本(校注担当久保田)三七頁。また、同書一〇七頁にも言及がある。

- (15) 事績は日下幸男氏「堀親昌の文事」(『国語国文』五七卷一―号、一九八八年一月)に詳述される。

〔付記〕

本稿は、国文学研究資料館基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」の成果である。また、平成二十七年科学研究所費補助金基盤研究(C)「成島家を中心とする近世中後期幕臣文化圏の研究」による研究成果の一部である。

—くぼた・けいいち、広島大学大学院文学研究科教授—